

令和2年度 地域生涯学習活動実践交流セミナーにおける実践発表

日高管内における 令和2年度の社会教育事業について

～コロナ禍における社会教育推進の取り組み～

浦河町教育委員会社会教育課

武田 颯太郎

コロナ禍における社会教育推進の取組

感染対策のため、様々な学びの機会が失われた

- 外出自粛
- 団体活動、課外活動の制限
- 学習成果の発表機会の減少
- 様々な体験活動、芸術鑑賞の機会の減少　それだけでなく…

社会教育の基礎となる社会的なつながり、人間関係自体がなくなってしまうかねない状態

→どんな状況でも学びの機会を確保、提供する必要あり

学びの機会を確保するための工夫

大きく2つに分けた工夫をして今年度の事業を実施した

オンラインの活用

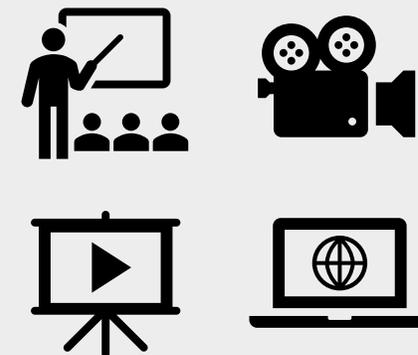
Web会議サービス（ZOOM）や
動画配信サービス（YouTube）などの活用

実施形態の変更

事業の規模縮小、時間差・分散開催
野外での実施

工夫① オンラインの活用

- 各種講座動画の**オンデマンド配信**
- 吹奏楽部への**リモート指導**
- **オンライン**ラジオ体操
- **オンライン**講演会
- 無観客のコンサートや成人式などの式典を**ライブ配信**
- おうちでできる施設見学（施設紹介動画の**オンデマンド配信**）



人を集めないことで感染リスクの軽減

オンライン：場所、交通手段、移動時間に縛られない

オンデマンド：自分の都合に合わせて自由に視聴可

工夫② 実施形態の変更

- 参加人数を**減らす**
- 事業内容の**縮小**
- 時間差、複数回に**分散**
- 会場を**野外**へ変更
- **検温・消毒、事前申込、連絡先の把握**を徹底
- 体験キットを自宅へ**郵送**
- 会場の様子を撮影し、DVDを**郵送**

**感染対策の基準や指標を守りつつ、対面の事業実施が可能
全体の規模が縮小されることで参加者へのケアが行届く**

成果

十分な成果が挙げられているか検証が必要だが、

事業実施を判断する際に「オンラインでの実施」が選択肢に加えることができた

過度に対面形式を恐れるのではなく、野外実施や分散開催などの工夫次第で、従来の事業を進めることができた

→学びを止めないための方向性が見えた

見えてきた課題①

オンラインの活用

- 運営側
- 参加者側

- ステージ（音響・照明）、配信（カメラ・スイッチャーなど）に関する業務を担当する職員の負担増
- 一部の職員しか当該業務を担当できず、負荷が集中
- 高齢者への対応（現地会場の設置など）
- 通信環境の整備が必須（画質・音質の低下、ラグ）
- 対面でないためトラブル発生時にフォローされにくい
- ZOOM等のソフトを使うことへのハードル
- 会場の反応や空気感が相手に伝わらず盛り上がりづらい

見えてきた課題②

実施形態の変更

- 運営側
- 参加者側

- 野外は天候に左右されやすく、屋内へ変更できないことも
- 当日、想定していない人との交流が生まれてしまう可能性
- 分散開催すると回数分だけ準備が必要
- 事業終了後の参加者の行動が予測できない（本人の意識次第）
- 規模縮小によるボリューム不足
- 参加人数制限により参加できない場合あり

運営 ➡

運営者・職員のスキル育成

- オンライン・オンデマンド配信、Web会議サービスを活用した事業に関わる機材やソフトに関するスキルを取得する（人事異動でも支障が出ない体制づくり）
- 綿密な事前準備

参加者 ➡

事前準備ときめ細かいフォロー

- 操作をレクチャー、画面上でのボディランゲージ
- 通信環境のない人へのフォロー
- 状況に応じて柔軟に内容を変更する

運営 ➡

運営者・職員のスキル育成

- オンライン・オンデマンド配信、Web会議サービスを活用した事業に関わる機材やソフトに関するスキルを取得する（人事異動でも支障が出ない体制づくり）
- 綿密な事前準備

参加者 ➡

事前準備ときめ細かいフォロー

- 操作をレクチャー、画面上でのボディランゲージ
- 通信環境のない人へのフォロー
- 状況に応じて柔軟に内容を変更する

運営 ➡

運営者・職員のスキル育成

- オンライン・オンデマンド配信、Web会議サービスを活用した事業に関わる機材やソフトに関するスキルを取得する（人事異動でも支障が出ない体制づくり）
- 綿密な事前準備

参加者 ➡

事前準備ときめ細かいフォロー

- 操作をレクチャー、画面上でのボディランゲージ
- 通信環境のない人へのフォロー
- 状況に応じて柔軟に内容を変更する

事業実施に向けた方針

感染状況と事業内容や目的・参加対象等を検討し、双方の利点を活かした事業を実施する

オンラインの活用



実施形態の変更

一方に偏らず、変化する状況に応じて柔軟に対応を変えながら住民にとって良い方法を探る姿勢が大事

社会教育の果たす役割と必要性 1

学習ニーズと社会課題は何か？

コロナ禍 = 大規模な災害に匹敵する非常事態

➡ 現在～コロナ後の人々のメンタルヘルスケアの視点

2020年犯罪情勢統計より		前年比増減率
DV相談件数	8万2641件	0.5%  最多
児童虐待通告児童数	10万6960人	8.9%  最多

警視庁発表 (2020.2.4)

2020年の自殺者

750人増の2万919人 (リーマンショック以来11年ぶりの増)

特に小中高生の自殺者は68人増の440人 (統計のある1980年以降で最多)

社会教育の果たす役割と必要性 2

人と人とのつながりが薄れ、不安感が募っている

社会教育が出来ることは何か？

- 様々な人や団体と関わり、交渉・調整してきた経験
- ファシリテーション能力、企画力、アイディア力
- アサーティブコミュニケーションや傾聴といった手法

これまで社会教育が培ってきた知見で、社会的なつながりの中で人間関係がもたらす様々な支援を生み出していく

社会教育の果たす役割と必要性 3

必要な学びは何か？

感染防止のための正しい知識やスキルを学習する講座

- 信頼性が高く、新しい情報を得る
- 感染状況に応じた適切な行動をとる

ZOOMなどのWeb会議サービスの使い方や実践

- 今後さらに主流になっていくと予想されるため、選択肢として選べるよう学習する

社会教育の果たす役割と必要性 4

社会的なつながりが失われないようサポートしつつ
感染状況に応じて段階的に社会活動を再開できるように備える

並行して、これまで取り組んできた様々な体験活動や芸術鑑賞の機会を提供する取り組みは、対面とオンラインの手法を組み合わせながら継続的に実施する

学びを継続させることが社会教育の使命